

Press Release

令和6(2024)年12月16日

「住み続けたいと思ってもらえるまちって、どんなまち？」をテーマに 「子ども・若者の意見を聞くワークショップ」を開催します 子ども施策・子ども計画の策定にむけて

海南市は、子ども施策及び子ども計画の策定に向けて、子どもや若者の意見を聴くためのワークショップを実施します。令和5年4月に施行された子ども基本法[※]では、基本理念として、年齢や発達の程度に応じた子どもの意見を表明する機会の確保や、意見の尊重が掲げられるとともに、子ども施策の策定・実施・評価にあたっては、子どもや若者、子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を構ることが、国及び地方公共団体に義務付けられています。海南市は今後、子どもや若者の意見を聴くワークショップを継続して開催することを計画しており、今回はその第1回目となるワークショップを実施するものです。

※子ども基本法：すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するための法律。

概要

日時：12月25日(水) 10時20分～11時45分

場所：海南市民交流センター2階 視聴覚室（海南市下津町下津500-1）

参加予定者：海南市、紀美野町の中学校に通う、生徒会所属の中学2年生 40名程度

テーマ：「住み続けたいと思ってもらえるまちって、どんなまち？」

講師：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

【授業イメージ】



「住み続けたいまち」を考えることは地域で活躍する若者の増加につながる

今回のワークショップは、カフェのように気軽に話せる雰囲気の中で語り合う「ワールド・カフェ」という手法で進行します。まず、少人数で構成された各グループで自由に意見を出し合い、その内容を模造紙に記入し、その後複数回メンバーの入替えをすることで、他のグループの意見も取り入れながら「住み続けたいまち」への理解を深めていきます。

自分たちの住むまちが、どんなことを学べ、体験できる“まち”になってほしいかや、どんな働き方ができる“まち”になってほしいかなど、子どもの自由な意見を知ることで、その意見を市政に活かせるだけでなく、地域のことを考え、活躍する若者が増加することも期待されます。

本件に関するメディアからの問い合わせ先

海南市暮らし部子育て推進課（担当：山崎）

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11

TEL：073-483-8582 FAX：073-483-5010

E-mail: kosodate@city.kainan.lg.jp

リリース配信元

海南市総務部シティプロモーション課

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11

TEL：073-483-8408 FAX：073-482-0099

E-mail: cp@city.kainan.lg.jp